

## 決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10 時 04 分

閉会時間 午前 11 時 33 分

日時 平成 25 年 10 月 25 日(金)

場所 第 3 委員会室

委員出席者 委員長 桜本 広樹  
副委員長 飯島 修  
委員 高野 剛 武川 勉 浅川 力三 望月 勝  
白壁 賢一 山田 一功 前島 茂松 清水 武則  
渡辺 英機 山下 政樹 鈴木 幹夫 齋藤 公夫  
早川 浩 木村富貴子 土橋 亨 小越 智子

委員欠席者 な し

### 説明のため出席した者

知事政策局長 鷹野 勝己  
知事政策局理事 市川 満 知事政策局次長 深澤 肇  
知事政策局次長(広聴広報課長事務取扱) 茂手木 正人  
知事政策局次長(行政改革推進課長事務取扱) 古屋 金正  
政策参事 弦間 正仁  
秘書課長 若林 一紀 富士山保全推進課長 泉 智徳  
交通政策課長 廣瀬 久文 観光企画・ブランド推進課長 塚原 稔  
商業振興金融課長 立川 弘行

企画県民部長 岩波 輝明  
企画県民部理事 小松 万知代 企画県民部次長 伏見 健  
企画県民部次長 相原 繁博 企画課長 一瀬 文昭  
北富士演習場対策課長 関岡 真 情報政策課長 清水 正  
統計調査課長 浅沼 潔 県民生活・男女参画課長 小林 幸子  
消費生活安全課長 古屋 久 生涯学習文化課長 斉藤 進  
国民文化祭課長 樋川 昇

農政部長 山里 直志  
農政部次長 橋田 恭 農政部技監 有賀 善太郎  
農政部技監 樋川 宗雄 農政総務課長 相原 正志  
農村振興課長 小幡 保貴 果樹食品流通課長 小野 光明  
農産物販売戦略室長 丹澤 尚人 畜産課長 桜井 和巳  
花き農水産課長 田中 真 農業技術課長 河野 侯光  
担い手対策室長 相川 勝六 耕地課長 渡邊 祥司

出納局次長(会計課長事務取扱) 石原 光広

議題 認第 1 号 平成 24 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前 10 時 04 分から午前 11 時 33 分まで、知事政策局、企画県民部、農政部関係の部局審査を行った。

質疑 知事政策局・企画県民部・農政部関係

(山梨県会計システム維持管理業務の委託について)

山田委員 まず、企画県民部に確認ですが、山梨県公報の 1 月 24 日号外によると、23 年度監査で情報政策課に指摘がなされています。それによると山梨県会計システム維持管理業務の委託において 2 点あり、1 点は積算根拠の件、それから、2 点目は再委託する場合の条件がないまま、わかりやすく言うと口頭で書面がないと。特に再委託の場合は情報が外に漏れるということもあって、このことについては非常にゆゆしき事態ではないかと思うんです。当然、維持管理ですから 24 年度はどういう状況になっているのかと、どこの項目にあるのかを教えてください。

清水情報政策課長 ただいまの御質問ですが、昨年度の監査におきまして指導ということで言われてまいりました、1 つが財務会計システムの業務委託の予定価格の積算において、工数の積算の妥当性が確認できなかったという指導をいただいております。これにつきましては、維持管理業務全体の積算根拠の確定作業につきまして、毎月の実績報告書の中で作業実績の報告を受けるよう改善をしたところでございます。

それから、もう一点が財務会計システムの維持管理業務委託契約、会計システムの機器更新に伴うデータ移行等の業務委託契約において、契約書の規定には受託者が委託業務の一部再委託の承認を求める場合は、再委託先事業者において取り扱う情報、再委託先事業者に対する管理及び監督の方法について、書面により明らかにしなければならないとされているが、再委託承認申請書には当該記載がされていなかったということでございまして、これにつきましても、再委託事業者において取り扱う情報ですとか、再委託事業者に対する管理・監督方法について記載された書面を受領いたしました。今後は必ず受領するように徹底をするということで改善いたしました。

以上でございます。

(農業改良資金特別会計の収入未済について)

山田委員 次に農政部の農 13 農業改良資金特別会計の収入未済が 1 億 4,900 万円余ということで非常に多額になっております。これについてもやはり山梨県公報の今年の 7 月 22 日号外第 47 号によると、ちょっと信じられないことに歳入において次のとおり収入未済があったということで、過年度分と 23 年度分が指摘をされております。講じた措置を読むと、農業収入が想定ほど上がらない中で、改良資金の貸し付け回収が滞っているという状況が見てとれるんですが、これについて現在の状況を教えてください。

河野農業技術課長 農業改良資金の収入未済の関係でございますけれども、現在、お手元の資料にありますように 1 億 4,900 万円余の収入未済がございます。内訳につきましては元金が 1 億 2,000 万円余となっております、プラス違約金が 1,500 万円余というような内訳になっております。これが現状でございます。

山田委員 その回収に向けた取り組みはどのようにされているのか、それを最後に質問させていただきます。

河野農業技術課長 私ども担当が現在課内にございまして、3人の担当でそれぞれの債権者に赴きましてお話をする中で、委員が今おっしゃいましたように、営農を続けている方もいますので、その営農に支障がないとともに、県の収入未済が一刻も早く解消できるように、相談しながら回収に努めているところでございます。

(農政部の歳出に占める公共事業関係割合について)

小越委員 まず農政部のところですけども、農政部の歳出に占めるいわゆる公共事業、土木関係ですが、それは全体の何割なんですか。

相原農政総務課長 約52%でございます。

(県産果実の輸出額について)

小越委員 それから、主要な成果説明書の19ページ、県産果実の輸出額のところなんです。進捗率がマイナス6.5%で、前年度、23年度はマイナス50.6%ということで、東日本大震災のこともあったかと思うんですけども、目標値に対して半分くらいなんですけど、ここの理由というのは何かつかんでらっしゃるんですか。

丹澤農産物販売戦略室長 輸出額の目標でございますが、基準値は2億5,300万円でございます。一昨年度、平成23年度におきまして福島原子力発電所事故の風評ですとか、台湾検疫の影響によりまして1億2,000万円台まで大幅に減少いたしました。昨年度24年度は香港へのトップセールス等によりまして、こちらの記載のとおり2億3,000万円余まで回復したところでございまして、大きな要因といたしましては、福島原子力発電所の海外への風評の影響と台湾の検疫ということでございます。

小越委員 それで県産農産物は今どのくらいありまして、そのうち輸出に占める割合というのはどのくらいなんですか。

丹澤農産物販売戦略室長 輸出額につきましてはそちらにございますように平成24年度で2億3,600万円、県全体で申しますと平成24年度の県産果実全体の生産額が502億円でございますので、そういった割合ということでございます。

小越委員 502億円のうちの2億3,000万円ということになりますと、パーセンテージでかなり少ないかと思うんですけど、パーセンテージと、もう一つ、農業生産全体に占める輸出の割合はどのくらいになりますか。

丹澤農産物販売戦略室長 昨年度の果実のうち輸出のほうは桃とブドウが主力でございます。桃につきましては昨年度の生産売額は172億円、またブドウにつきましては264億円ということで、トータルで430億円ほどでございます。これに対しまして昨年度の輸出が2億3,000万ということですので2.5~3%程度です。

小越委員 後で計算して出します。農業生産の全体がたしか900億円ぐらい、1,000億円行ってないくらいだと思うので、そのうちのさっきの2億3,000万円くらいというと、私の計算が悪いのか、零点二、三ですよ。0.2くらいという理解でいいですか。

丹澤農産物販売戦略室長 そのとおりです。

(農業の担い手対策について)

小越委員

わかりました。もう少し計算してみます。

それから、25ページと26ページにかかわるかもしれませんが、担い手のところで、昨年、それから、この間ですが、山梨で営農していただいたり、就農していただいた方の定着率というのはどのような状況になっているのでしょうか。ここで指導したけど、県外に行ってしまったとか、やめたとか、そういう方を含めて全体の母数と、ここに残っている方、定着率を教えてください。

相川担い手対策室長

定着率ということなんですけれども、224人が昨年度、就農をしましたけれども、政策的なものでは、就農定着支援制度は25人、全員就農しました。農業協力隊では平成24年度は新たに20人募集したんですけれども、その人たちは任期が2年間ありますので平成24年度はまだ就農していません。あと青年就農給付金という国の制度を使ったものは24年度から始まりまして、49人がその給付を受けて研修をいたしましたけれども、そのうちの32人が引き続き研修をしまして、残りの17人が就農したということで、今のところ政策的に支援した者の中では、離農した人はいないという状況です。224人は全員が政策的に給付等を受けて研修したわけではありませんので、例えば定年退職後にうちが農家だから農業についたと、定年帰農の方や、この県の給付を受けずに就農した人たちもいますので全体では224という数字になっています。

小越委員

私の聞き方が悪かったかもしれませんが、24年より前にも就農の援助をしていると思うんです。その方々の定着率は24年度までどうなっているかを知りたいんですが。

相川担い手対策室長

さかのぼって例えば農業協力隊につきましては、平成21年～23年まで行いました。そのときの人たちが途中で辞退した人もいますので、研修を全部終了した人が37人です。37人のうちの就農した人が24人で、農業につかなかったけれども、山梨県に定着した人が3人いますので、27人が山梨県に定着しました。残りの10人は県外に帰りました。それから、就農定着支援制度は22年から今もやっていますけれども、22年が23人中22人が就農、平成23年が25人中25人が就農、平成24年が25人中25人が就農です。

委員長

室長、聞かれたことだけ教えてください。

小越委員

先ほどの農業協力隊とかは24年度、21～23で24年になったところで10人の方が帰られた。帰ったというか、山梨に来なかった理由とか。ここにとどまってくれとか、そういうことはアプローチをして理由がわかるんでしょうか。それについて何か改善したものがあれば教えてください。

相川担い手対策室長

結局、自分が農業に向かなかつたと、それから、家庭の事情でうちに帰らなければならなかったという理由を述べております。

小越委員

では、その協力隊の制度そのものが悪いわけでない、不備があるわけではなく個人的な話なのかなというふうに理解はしましたけれども、37人中10人がお金をこちらで費やして、できたら山梨に残ってもらいたい。何か不満とか不備があるのであれば改善していかなければいけないかなと思っております。

(県政ひざづめ談議の開催について)

それから、知事政策局の 134 ページ、県政ひざづめ談議ですけれども、先ほど 20 回、280 人の参加ということをお聞きしました。たしか去年から公募というか、参加したいという方もたしか集めたと思うんですけども、やり方を変えて自分から参加したいといった方が何人いらっしゃったのか、何回開催したのか教えてください。

茂手木知事政策局次長 公募の参加者につきましては 23 年度に 2 回、それから、24 年度も 2 回やっております、23 年度の 2 回につきましては公募の参加者だけで開催をしたのですけれども、なかなか集らなくて 10 人ちょっとだったんですが、24 年度につきましては公募の方だけではなくて、テーマを決めてテーマのグループの中に公募の方に入っていました。その募集の結果ですけれども、2 人～3 人ぐらいでした。

小越委員 せっかく公募したのに平成 23 年度は誰も集らないという、24 年度、2 人、3 人というのは広く県民から声を集めるという姿勢のところ、どうしてこんなに少ないとお考えなんでしょうか。

委員長 小越委員に申し上げます。提出された書類に基づいて決算内容についての確認を行う場がありますので、そのほかについてはまた総括の部分でお願いいたします。

(情報通信産業の誘致と振興について)

小越委員 成果説明書 10 ページ、情報通信産業の誘致と振興のところを確認ですけれども、高度情報化拠点整備の再開可能性に関する検討というのが平成 23 年度ありましたが、今回、24 年度にはないんですけれども、これについてはどのように考えたらいいんでしょうか。

一瀬企画課長 北口の高度情報化につきましては、リーマンショックがございまして、平成 23 年度にディペロッパーなどを対象に誘致の可能性につきまして検討をいたしました。その結果としまして、今の経済状況ではちょっとなかなか誘致が困難ではないということで、一時凍結をさせていただいているところであります。

小越委員 では、これはやめたというふうに私は理解してよろしいですか。

一瀬企画課長 やめたというわけではありません、一時凍結でございます。

(人権啓発推進事業費について)

小越委員 もう一点、企画のところを確認をさせてください。教えてもらいたいんですけども、企画の中で企の 5 ページの多分ここだと思うんですが、人権啓発推進事業費でたしか同和団体に委託を出していると思うんですけども、それは幾らで内容はどのようなものだったのか教えてください。

小林県民生活・男女参画課長 人権啓発事業で同和団体に委託しているものでございますが、まず人権啓発パネル展等開催事業といたしまして 355 万 2,660 円を委託しております。それから、もう一つ人権相談窓口の事業といたしまして 167 万 7,600 円を委託しております。

小越委員 この人権相談窓口で 167 万円とは、具体的に何でしょうか、誰に人権相談をするんですか。

小林県民生活・男女参画課長 これは人権相談、同和関係の相談を、全日本同和会山梨県連合会のほうに委託して相談事業を行っていただいております。

小越委員 確認ですけど、この355万円、167万円、人権相談の人件費なのか、同和団体に委託ということで返金というか、返還というのはなく、全部足すと、500万円くらいを全て同和団体に委託して返還はないんですね。そしてこの人権相談というのは人件費ということでよろしいですね。

小林県民生活・男女参画課長 まず人権相談窓口の事業は委託事業でして、これは人件費です。それから、パネル展のほうは県内10カ所でパネル展を実施していただく事業で、これについてはパネル展の展示設営のための諸経費、それから、展示の写真の借り上げ代等でございます。

返還ですけれども、委託料ですので最後に報告書をいただいて精算をしております。

(名水を活用した内水面漁業の振興について)

木村委員 1点だけ、内水面漁業の振興についてお伺いをしたいと思います。西湖で70年ぶりにクニマスが確認されたという報道を受けてから3年がたちます。あのときの感激というものが胸にあるわけですが、そして昨年11月に文学館でクニマスのシンポジウムが行われたんですね。あのときNHKのテレビ放送の裏側というか、大変な苦労話なんかを見て一段とそういう神秘性といいますか、厳しい自然界の中を生き抜いたクニマスをいとおしいというか、そんな思いを一段と受けたものですから、それについて少しお伺いしたいんですが、3年たった現在までその生態調査っていうのが成果説明書の26ページに記載があり、昨年度、飼育特性の把握にも取り組んでいるということが書いてありまして、先ほど部長が少し判別方法とか何とか言ったのをちょっとよく聞き取れなかったんですが、まず飼育特性の把握はどんなことを把握されたのかお伺いをしたいと思います。

田中花き農水産課長 クニマスの調査につきましては水産技術センターを中心に取り組んでおります。生息実態につきましては西湖の北岸、桑留尾地区の沖合いになりますけれども、水深30～40メートルの水温4度のところで産卵していることがわかっております。産卵時期は11月～2月ごろで、ヒメマスの産卵時期の9月～10月とは異なっていて、このことがヒメマスとの交雑を起こさなかったことの要因の一つというふうに考えられています。ちなみに田沢湖で2つのグループが記録されておりまして、2月を中心とする時期、水深40～50メートルの湖底でやはり水温4度のところで産卵するグループと、9月を中心とする水深105～225メートルの湖底で産卵するグループがあるという記録が残っております。さらに遺伝子によるクニマスの判定につきましては、従来、解剖して差異がある幽門垂の数を数えてクニマスを確定しておりましたけれども、京大の中坊教授らの研究によりまして、ひれの一部等を切除してDNAによる鑑定の方法が確立というか、されましたので、県でもその技術を導入しまして判別、特に24年度以降、現在も調査を行っておりますけれども、西湖にどの程度クニマスがいるのかという資源量の推定に取り組んでおります。

また、飼育のことにつきましては、平成23年10月～24年1月にかけて西湖で成熟した個体が採取されまして、延べ8組のペアの人口受精を行いました。その結果4,500を超える受精を行ったのですけれども、その後半分以下という形で、2,000尾強が孵化いたしました。水温4度、8度、12度の水温

で管理しまして、どの区でも全て発眼・孵化いたしましたけれども、大きな差はないんですが、8度のところが一番よいという結果を得ております。その後、クニマスは養殖下で、人口養殖下で何代も飼育された魚とは異なりまして、初期の餌のなれというんですか、人口の餌の食いつきが悪くて、餓死したというような状況で、現在、700尾を飼育しております。

木村委員 4,500の卵が2,000尾孵化して、初期の餌の食べぐあいが悪くて700匹になっているということですが、そうすると、生存率が何%かわからないんですが、ほんとうに見たときは小さかったんですけども、現在では700匹が忍野の水産技術センターにいるということですか、それがどれぐらいの大きさ。1年たったわけですね、私たちが行ってから1年半たって、どのぐらいの大きさまで成長しているんですか。あと餌の食いつきはどうか。

委員長 執行部に申し上げます。答弁は簡潔にお願いをいたします。

田中花き農水産課長 現在、水産技術センターのほうで約700尾飼育しております。大きさですけれども、25センチを超えるものまで早いものは成長しております。つい最近ですけれども、雄だけです。成熟の兆候が見られる個体が出てきております。今後、人口飼育までの成熟の条件等について引き続き説明に取り組んでまいりたいと予定しております。

木村委員 すばらしいことだと思うんですが、成熟ってどういうことですか。

田中花き農水産課長 雄ですから、早い話、放精、精子を出す兆候が見られると。当初クニマスは黒い魚だという話でありましたけれども、未成熟の個体はヒメマスとほとんど変わらない銀色の個体をしてしております。成熟してくると黒くなっていくということで、その兆候が見られる個体が出てきたということです。

委員長 もう一度話ししますが、決算内容についての確認事項でありますので。

木村委員 花なんかバイオとかする中で、水産技術というものは私は全国に誇れるんじゃないかと、本当に生きていくものをそうやってしていくということはずごいなと思っています。富士山が世界文化遺産ということで大変表に輝いて見えますけど、私はクニマスと申しますか、山梨の自然が歩んだ、このこととひそやかな、そういうことのほうがロマンを感じるし、山梨県としてもっと誇りに思っていることじゃないかなと思っています。そこで研究とかに向けた取り組みが、これから大きくなったのをまた、ふやしていくことができるんですか、戻すんですか。

委員長 ちょっと政策的考え方というようなこともありますので、答えられますか。

田中花き農水産課長 今の第1世代を飼育しておりますけれども、成熟の兆候が見られたということでその個体から次世代を確保して、それを大量に増殖してまたその次ということにつなげていって、近い将来には食べるための地域の資源まで戻していきたいというふうに考えております。

木村委員 そうですよね、秋田県田沢湖に委員会に研修に行ったとき、皇室かに献上したという話を聞きました。それはそれとして70年間命をつないできたクニマスを、委員会で行ったときに、秋田県の田沢湖に返してあげたいということで、向こうも返

してもらいたいということの取り組みがされていきました。それでその見通しと申しますが、希望的観測と申しますか、向こうの状況が整わなければということになるんですけど、将来的にどのようなお考えでクニマスをこれからふやしていったら、県として、県の魚となるかどうかかわかんないけど、クニマスをこれから食べることもですけども、ほかに何かありましたらお聞きして終わりたいと思います。

田中花き農水産課長 現在飼育している次世代について、秋田県のほうへ里帰りという形ですか、したいというふうに考えております。秋田県においては県の試験所で飼育に向けて、現在ヒメマスを使って飼育の試験を始めたということを知っております。ただ、当面田沢湖については水質改善の見込みがありませんので、田沢湖へ返すというよりも、そういう人口飼育下のもとへ里帰りさせるということになると思います。

(ふるさと納税について)

白壁委員 知事政策局で先ほど秘書課長が説明した、ふるさと納税の関係です。約 1,500 万円のふるさと納税があり、その啓発活動を積極的に 3 回行ったとの説明だけど、積極的というのは 3 回がいいのかどうなのか。それと、たった 12 万円規模の予算で、3万8,000円を使って、何か積極的というふうには感じなかったんだけど、これの捉え方はどうなんだろう。それと、1,500万円というのが自主財源の強化につながるということだけど、それによって交付税って幾ら減ったということですか。

弦間知事政策局政策参事 ふるさと納税の県外でのPR、3回の部分でございますけれども、昨年度につきましては県人会連合会総会、山梨サポーターズクラブの交流会、知事とふるさとを語る会、大きなイベントとしては3回でございますが、それ以外でも東京懇話会などでPRをしてまいりました。まだまだ足りないと思っておりますし、今年度は世界遺産のきっかけもございまして、今年度につきましてはそれ以上の取り組みを進めているところでございます。また、経費につきましては予算額12万1,000円に対して、支出済額3万8,000円でございます。これはクレジット納付というのも便宜を図ってやっておりますが、その代理収納の委託料の部分と、チラシの印刷費でございますけれども、印刷を庁内で印刷をしたというところで経費削減をした結果でございます。24年度につきましては、件数はふえましたけれども、金額は減りましたので、今後はこれ以上、23年度以上を目指して積極的な展開をしてまいりたいと考えております。なお、ふるさと納税にともなう、交付税の削減はございません。

白壁委員 ということは、市町村税もそうだし県民税についても削減というか、目減りの対象にならないということでしょうか。

弦間知事政策局政策参事 この分について交付税の削減の対象にはなっていないというふうに承知しております。

白壁委員 市町村税・県民税は。

弦間知事政策局政策参事 市町村税・県民税ともにそう理解しております。

白壁委員 やっぱり自主財源の強化をここは力入れていくべきだと思うんです。いわゆる経済用語で言うと乗数効果的なもの、例えば3万8,000円使って、それが1,500万円、これはすばらしいことだと思う。もっとそういうものをうんと力入れてい



いと思うんですよ。実は我々が県人会の方々と話をしたときに「いいですよ、100万円でも1,000万円でも我々ができることだったら、ふるさと山梨のために使いたい」っておっしゃっているんです。それを見てもたら1,500万円です。1人当たり数万円という、10万円にも満たないような金額だということなんで、こういうところは限りなく力を入れていいと思うんです。せっかく3万8,000円で1,500万円ですから、もっと力入れていいと思うんです。3回で頑張ったなんて言わないで、これはもっと相当やりまして、ここで過去からの流れでいくと毎年右肩上がりです。我々一生懸命やりまして担当者1人決めております。1,000万円の給与の人が数億円稼いできました、こういうふうになったほうがいいと思うんだね。

これでもう一度聞きたい。1,500万円が多いのか少ないのか、3回が積極的にやったのかどうか。先ほど言ったような自動振込方式、何を使っているんだろう。代理収納というのはいろんな種類があります。だから、さまざまなものを使って振り込んで寄附してくれる、納税してくれる方々の利便性を考えながら、あらゆることをやっていただきたいということでもあります。先ほどの2点をお聞きして終わります。

弦間知事政策局政策参事 やはり昨年度までにつきましては金額、23年度に比べて落ちたということの理由の分析もしておりますが、県人会連合会、山梨県にゆかりのある方々を中心に昨年度までやってきたということもございまして、6割ぐらいが県人会連合会県関係者でございます。山梨県をふるさととして全国にPRする絶好の機会でございますので、県人会連合会だけに頼らず、全国から多く集めるべきであるというふうにお考えまして、今年度は富士ビクターセンターであるとか、東京のそれぞれの機関に自前で印刷したパンフレットを配布したり、キャンペーンも積極的に今年度は、行っております。今後は、1,500万円ということ自体は決して多いとは思っておりませんので、今後なお一層ふやしていくために、来年度に向けて、また本年度も既にやっておりますけれども、精いっぱい努力を重ねて自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

(土地対策費について)

齋藤委員 企の5ページの土地対策費についてちょっとお伺いします。80億8,200万円の対策費でマイナス16万円ぐらいの決算の内容ですが、具体的にもう一度この内容を御説明していただきたいと思っております。

一瀬企画課長 土地対策費につきましては、一番大きなものは土地開発公社の債務を支援するための短期の貸付分が78億円、それから、同様に補助金として2億円支出をさせていただいております。これが一番大きな要因でございます。

齋藤委員 それでこの決算が16万円マイナスになっておるわけですが、これはどういう理由で減になっているんですか。

一瀬企画課長 ただいま説明させていただいたのは一番大きな事業費でございますけれども、それ以外に土地利用審査会であるとか、そういった会議等の経費がございまして、開催回数が少なかったりということで執行残が出たものを流用したものでございます。

齋藤委員 その貸し付け等々行ったものに対して、今後、予算の中でどのように活用してい

く方法を考えているのか、それだけお聞かせください。

一瀬企画課長

土地開発公社につきましては、平成 49 年度に解散をするということで改革プランの中に盛り込んでございます。したがって、49 年度までに債務のほうを全て解消していかなければならないということで、49 年度に向けまして同様な形で貸付金と補助金の支出のほうをさせていただきたい。そこで債務をなくしたところで、公社の解散というような状況に持ってまいりたいと考えております。

齋藤委員

はい、了解、しっかり頑張ってください。

以 上

決算特別委員長 桜本 広樹